2025
募集要項
日本語

THE KYOTO CENTER FOR JAPANESE LINGUISTIC STUDIES KYOTO JAPANESE LANGUAGE SCHOOL

75th

公益財団法人 京都日本語教育センター
京都日本語学校

目次

01 インテンシブコース

02　各レベルの学習内容

03　2025年度 日程

05　國外応募

07　國内応募

08　学生生活

10　年間スケジュール

11 スペシャルコース

12 夏期集中コース

13 京都日本語学校のあゆみ

14 クーリングオフ

個人情報の取り扱いについて

「個人情報の保護に関する法律」の施行にともない、出願書類に記載された個人情報は入学選考、入学手続き、在籍管理などの当センターの行う管理業務または「在留資格認定証明書」交付申請等の法務省出入国在留管理庁が行う入国および在留資格審査関係業務のためにのみ利用するものとし、その適正な管理と保護を行います。

日本語長期コース

インテンシブコース

日本で進学や就職をめざす方、日本の文化芸術を学ぶ方など、高度の日本語運用能力を習得したい方のためのフルタイムのコースです。
少人数クラス編成でコミュニケーションを重視した授業を通して「読む」「書く」「聞く」「話す」の四つの技能をバランスよく勉強します。中級と上級のレベルに「文化芸術クラス」と「社会・ビジネスクラス」というクラスを設置し、京都という地域の特長を活かしながら日本語を学びます。

初級クラス

運用練習として、学内外でタスクをこなしたり、様々な人との交流をしたりします。
これらの実践的な活動を通して、日本語の基礎力を身に付けることを目指します。
学習者の目標や日本語力を考慮して、柔軟にクラススケジュールを設定しています。
日本語能力試験（JLPT）N4～N5程度

活動例
- レストランで店員に質問する練習をする
- ゲストとして大学生に授業に参加してもらい会話の力をつける
- 錦市場へ行き,京料理など食文化についての理解を深める
- 和菓子作り体験から、手順や味などを説明する力をつける
- 漢字ミュージアムへ行き、漢字についての理解を深める
- 学校周辺の地図を作り、地域とのつながりを作る　など

特色
特色様々なタスクをこなしながら、
学習した文法と言葉を運用する時間があります。

中級文化芸術クラス

中級レベルで必要とされている文法と語彙の習得はもちろん、エッセイ、小説などを読み、日本語の表現の面白さを発見したり、味わったりします。また、外部専門家による講義や課題の提出を通して、言葉の背景にある日本文化の理解を深めることを目指します。
日本語能力試験（JLPT）N1～N3程度

文化体験例
- 建築　建築家による日本建築の見方についての講義と見学
- 染色　染色家による配色についての講義と着物の試着
- いけばな　お花の先生による表現についての講義と実
- マンガ　マンガの研究員によるマンガの表現についての講義と体験
- お酒　お酒の会社によるお酒と食文化についての講義と見学

特色
特色外部の専門家による講義と
体験を通し日本文化を学ぶ時間があります。

上級 社会・ビジネスクラス

ビジネスクラスの授業は総合日本語目、ビジネス日本語科目、日本文化と歴史に関する科目の３つの科目の学習を通して、日本語力の向上を目指します。ビジネス日本語科目では、京都という地域で独の活動を行ってきた企業のあり方も学びます。
日本語能力試験（JLPT）超N1

特色
企業訪問、ゲストスピーカーの招聘を通して
日本のビジネスを学ぶ時間があります。

各レベルの学習内容

それぞれのレベルの学習期間は1学期（6ヶ月）です。
聞く・話す・読む・書くの４つの技能をバランスよく勉強します。

上級
社会・ビジネス

JLPT : N1以上
CEFR : C1
漢字： 日本人とほぼ同じ

時々わからないこともありますが、仕事や学校のコミュニケーションでは問題がありません。大学のレポート・ビジネス文書なども、あまり間違えずに読んだり書いたりすることができます。

中級 III
文化芸術

JLPT : N1
CEFR : B2
漢字： 1200字 ~

仕事や学校でのコミュニケーションは大体わかります。少し時間がかかりますが、仕事や学校で使う文を読んだり書いたりすることができます。
大学院で学び始めたり企業で働き始めたりするぐらいの日本語の能力があります。

中級 II
文化芸術

JLPT : N2
CEFR : B2
漢字： 1000字

日常生活ではほとんど不自由がありません。友達とも楽しく話をすることができます。短い新聞の記事なども大体の内容がわかります。自分の考えを説明する文が書けます。
専門学校や大学の学部で学ぶ日本語の力があります。

中級 I
文化芸術

JLPT : N3
CEFR : B1
漢字： 800字

デパートやレストランなどでは
ほとんど困ることはありません。
故郷や家族、仕事や学校のことを
他の人に説明することができます。
新聞のことばが少しわかります。
友達にメールを書くことができます。

初級 II 、 III

JLPT : N4
CEFR : A2
漢字： 500字

簡単な日本語で、デパートやレストランなどで物を買ったり注文したりできます。また、食べ物・飲み物の好き嫌いや自分の趣味などを友だちと話すことができます。さらに、人に何かを頼んだり誘ったり誘われて断ったりできます。
漢字があるやや長い文が読めます。自分自身のことや身の回りのできごとを、短い文章で書くことができます。

START

初級 I

JLPT : N5
CEFR : A1
漢字： 200字

毎日の生活など自分のことについて簡単な説明ができます。また、ごく基本的な漢字を使ってそれを書くこともできます。

選考日程

前期（4月期生）

国外応募

2024年9月2日～2024年10月23日

校内選考結果通知　書類受理2週間後

国内応募

2024年9月1日～2025年3月19日

結果通知　書類受理1週間後

後期（10月期生）

国外応募

2025年3月3日～2025年4月25日

校内選考結果通知　書類受理2週間後

国内応募

2025年3月1日～2025年9月19日

結果通知　書類受理1週間後

クラス日程

前期（四月期生）

前期（4月期生）

4月10日(木)　入学式・オリエンテーション※

4月11日(金)　授業開始

7月19日(土)～8月17日(日)　夏期休暇

8月18日(月)　授業再開

9月19日(金)　授業終了

9月19日(金)　修了式

※ 前期、後期とも
入学式は午前11時からです。

後期（十月期生）

後期（10月期生）

10月9日(木)　入学式・オリエンテーション※

10月10日(金)　授業開始

12月19日(金)～1月7日(水)　冬期休暇

(2026)1月8日(木)　授業再開

(2026)3月11日(水)　授業終了

(2026)3月12日(木)　修了式

- 出入国在留管理庁規則により、日本国内では「短期滞在」から「留学」への在留資格変更はできません。
- 日本国内に滞在されていても、「短期滞在」の方は国外応募の手続きに従って出願してください。
- 各学期とも定員になり次第締め切ります。

入学資格

- 外国で12年以上の学校教育（日本の高等学校に相当する）課程を修了した18歳以上の方
- 上記と同等の学力があると当センターが認めた方

修業年限

- 2年制プログラムへの入学は毎年4月、修了は入学から2年後の3月です。
- 1.5年制プログラムへの入学は毎年10月、修了は入学から1.5年後の3月です。
- 学費は6ヶ月単位でお支払いいただきます。

入学時期

4月／10月
(1年2回)

学期

前期　4月1日～9月30日
後期　10月1日～3月31日

授業時間

午前クラス：
午前9時00分～午後12時30分（45分×4）
午後クラス：
午後1時15分～午後4時45分（45分×4）
※クラスによって時間帯が決められています。午前、午後いずれかの時間帯を当センターより指定します。

授業曜日

月曜日～金曜日（週5日）週20レッスン

定員

130名

クラス定員

初級13名・中級18名・上級13名

選考方法

書類選考
(及び面接)

クラス決定

プレースメントテスト
及び面接

選考料及び学費

合計金額	483,200円	税込金額（消費税率10％）
選考料	33,000円	出願時に納入ください。ご返金はいたしません。
入学金	55,000円	入学時にのみ必要です。
授業料	376,200円	1学期（6ヶ月分）教育活動費と教材費が含まれています。
保険料	19,000円	1学期（6ヶ月分）

教育活動費

クラス費用、課外活動、福利厚生、施設等の為の費用です。
クラス費用とは、初級クラスは京都の文化を学ぶための特別活動、中・上級クラスは各クラスの活動（見学やゲストスピーカー、体験等）のための費用です。すべてのクラスの方にお支払い頂きます。

教材費

授業で使用する教科書やプリント等の資料等すべてに係る費用です。
もし同じものをすでにお持ちの場合でも返金はできません。あらかじめご了承ください。

保険料

日本語教育振興協会が保険契約者となって運営する、
東京海上日動火災保険会社の「日本語学校学生災害補償制度」の保険料です。
基本的に「留学」の在留資格の学生のみ加入できます。
そのほかのビザの方は、母国の海外旅行者用保険に必ず加入ください。

クーリングオフおよび途中解約の詳細は14頁をご覧ください。

受付業務時間：
月曜日から金曜日、
午前9時から午後5時まで
土曜日、日曜日、祝日及び右記休業期間は事務取扱を休止いたします。

・夏期休業期間
2025年8月9日(土)～17日(日)
2025年9月22日(月)
・年末年始休業期間
2025年12月27日(土)～2026年1月6日(火)

国外応募　入学の流れ
(留学ビザが必要な方)

必要書類・選考料を
当センターへ送付

↓

当センターにて選考

↓

出入国在留管理庁への申請

↓

在留資格認定証明書交付

↓

学費支払（1学期分）

↓

在留資格認定証明書の
電子データを申請者に送付

↓

在外日本公館に行き、
ビザ申請、受領

↓

プレースメントテスト

来日

入学式・オリエンテーション

↓

授業開始

Point 1

志願者本人が出願書類を郵送するか、志願者あるいは身元保証人が来校し、出願書類に選考料を添えて提出してください。出願書類に不足のある場合は受付できないことがあります。
＊出願書類を郵送された方には、後日、当センターから選考料納入などについて詳細を連絡します。
＊身元保証人が出願書類を出される場合は身元確認の出来る書類（免許証、パスポート、在留カード）をお持ち下さい。

Point 2

当センターは出願書類の確認（及び面接の）後、2週間程度以内に選考を行います。選考合格者については、大阪出入国在留管理局へ「在留資格認定証明書」交付申請を行います。審査に要する期間は約3ヶ月です。

Point 3

出入国在留管理庁の審査終了後、審査通過者に「在留資格認定証明書」が交付され、当センターに通知されます。1学期分の学費の入金確認後、「在留資格認定証明書」のデータをメールで送ります。

Point 4

志願者は有効なパスポートと「在留資格認定証明書」を在外日本公館へ提出し「留学」の査証（ビザ）の発給を受けてください。
なお、「在留資格認定証明書」の有効期間は発行日より3ヶ月です。有効期間内に来日できない場合はその効力が失われますので注意をしてください。

Point 5

志願者は各学期の授業開始日の1週間程度前に来日してください。来日する予定の日時が分かり次第、当センターにお知らせください。来日後、指定された日時にパスポートと在留カードを持参し日本語インタビューを受けてください。

国外応募
出願に必要な書類

こちらのページから
「インテンシブコース正規生（長期生）」
をご確認下さい。

必要書類はこちらから
ダウンロードしていただけます。

http://www.kjls.or.jp/document/

志願者に関する書類

1　入学願書
2　最終学歴にあたる教育機関の卒業証明書（原本）
3　最終学歴にあたる教育機関の成績証明書（原本）
4　就学理由および日本語習得後の予定
5　日本語能力証明書※
6　在職証明書（または離職証明書）
7　写真（4cm×3cm）4枚
8　パスポートの写し
9　健康診断書

経費支弁者に関する書類

1　経費支弁書
2　職業を証明する書類
3　年間所得を証明する書類
4　預金残高証明書
5　志願者との関係を証明する書類

身元保証人に関する書類

1　身元保証書

志願者に関する書類：

※5 日本語能力証明書の補足

- 公益財団法人日本国際教育支援協会および独立行政法人国際交流基金が実施する「日本語能力試験」を受験された方は「合否結果通知書」と「日本語能力認定書」を提出してください。
- 日本語能力試験あるいはそれに代わる日本語検定試験を受験されてない方はこれまでに日本語を学習した教育機関から直近の日本語能力証明書（所定用紙）を発行してもらってください。
- 日本語能力試験N5相当以上の日本語能力に相当する以下の試験に合格された方は、証明書を提出ください。

※印のある試験については、
地方出入国在留管理局提出用の証明書を提出ください。

該当する日本語試験

- BJTビジネス日本語能力テスト300点以上
- J.TEST実用日本語検定F級以上又はFGレベル250点以上※
- 日本語NAT-TEST 5級（旧4級）以上※
- 標準ビジネス日本語テスト350点以上※
- TOPJ実用日本語運用能力試験 初級A以上※
- J-cert生活・職能日本語検定初級以上※
- JLCT外国人日本語能力検定ＪＣＴ5以上
- 実践日本語コミュニケーション検定・ブリッジ（PJC Bridge）C⁻以上※
- JPT日本語能力試験315点以上

査証(ビザ)と在留資格について

査証（ビザ）は本来、入国（上陸）の許可そのものではなく、「入国の推薦状」のようなものです。「入国の推薦状」というのは、査証が付与された外国人の日本への入国、滞在が査証に記された条件下において適当であることを認めるだけのものだからです。査証を取得した後、日本に入国（上陸）した時点で決定されるのが「在留資格」と「在留期間」です。日本語学習を目的に滞在する方の在留資格を「留学」といいます。在留期間は6ヶ月、1年あるいは1年3ヶ月です。この在留期間は当該期間ごとに更新することができます。「留学」の在留資格で日本語教育機関に在籍できるのは最長で2年間です。（当センターの場合は4月入学生のみ2年間在籍できます。）

帰国時などに必要な日本語能力証明について

出入国在留管理庁の新方針で、進学または就職をせずに日本語学校を修了する留学ビザの学生は、修了までに以下のいずれかの日本語テストを受験し、結果を報告しなくてはならなくなりました。受験する人は、必ず学校に結果をお知らせください。
受験料はおよそ8,000円です。

該当する日本語試験

- 日本語能力試験N4以上
- 日本語NAT-TEST 4級以上
- 実用日本語検定J.TEST E級以上
- J-cert生活・職能日本語検定 準中級以上
- TOPJ実用日本語運用能力試験 初級A—4以上
- JLCT Japanese Language Capability Test JCT4以上
- 日本留学試験の日本語の科目における「読解，聴解・聴読解」について200点以上
- STBJ標準ビジネス日本語テスト BJ4以上
- TOPJ実用日本語運用能力試験 初級A—4以上

国内応募　入学の流れ
(日本に滞在可能なビザをお持ちの方)

対象：

・日本に居住されている方
・「留学」への在留資格の変更を必要としない在留資格の方
　(定住者、日本人の配偶者等、教授、宗教、ワーキングホリデーなどで来日)

必要書類を当センターへ
持参または送付

↓

当センターにて選考

↓

学費支払（1学期分）

↓

プレースメントテスト

↓

入学式・
オリエンテーション

↓

授業開始

必要書類
1 入学願書
2 就学理由書
3 パスポートの写し
4 在留カードの写し
5 写真（4cm×3cm）2枚

こちらのページから
「インテンシブコース
期間聴講生（短期生）」
をご確認下さい。

必要書類はこちらから
ダウンロードして
いただけます

http://www.kjls.or.jp/document/

学生生活

出席と進級

・インテンシブコースは毎日授業に出席しなければなりません。病気などでやむをえず欠席する場合は必ず当センターに連絡してください。なお、出席状況が非常に悪い場合、当センターは出入国在留管理庁への報告が義務づけられています。在留期間が短縮されたり、在留期間の更新が許可されない場合があります。
・各学期の進級については定期テスト、学習状況、出席状況により総合的に判定します。 学習状況、出席状況、学業成績が著しく芳しくない場合、また、当センターの諸規則や 法務省出入国在留管理庁規則を遵守できないと判断された場合は進級もしくは継続学習 が認められないことがあります。
・成績優秀者には奨学金制度があります。

アルバイト

留学生がアルバイトを希望する場合は、事前に出入国在留管理庁から「資格外活動」の許可を受けることが必要です。許可された内容について週28時間以内のアルバイトが可能ですが、外国人留学生がアルバイトを探すことは難しく、また、アルバイトが認められている職種も限られています。例えば、勤務時間が深夜におよぶものや遊技場等でのアルバイトは認められていません。学校を修了した人がアルバイトをすることも禁じられています。

進学・就職

当センターでは日本の大学、大学院等への進学を希望する方に対して進学説明会を実施するとともに、個別に進学指導を行います。同様に就職希望者に就職指導を行います。
＊日本の大学等の高等教育機関へ入学するには正規の学校教育における12年の課程を修了していることが必要です。国によっては、日本の高等学校に相当する学校の課程を11年で修了する場合がありますが、この場合には日本の高等教育機関への入学資格はありません。

宿舎

・当センターには契約アパートが2カ所、提携する学生会館が1カ所あります。京都市内での留学生の1カ月の生活費は、家賃、光熱費、食費、電話・通信費などを含めて11万円程度は必要ですので、来日の際には生活費を十分考慮にいれて経済的な準備をしてください。なお、修了後、契約アパートに滞在することはできません。
＊自身でアパートを借りる場合、日本には「敷金」「礼金」という制度があり、家賃とは別に、入居時に家賃の数ヶ月分に相当する金額を納めます。
・ホームステイプログラムを設けていますので希望される方はお問い合わせ下さい。

健康管理

当センターでは入学後、留学生全員に健康診断を実施しています。また、「国民健康保険」への加入を指導しています。外国人の方であっても、0.5年以上日本に滞在する予定の方は国民健康保険に加入しなければなりません。なお、日本の医療費は高額です。日本滞在予定期間が0.5年未満の方であっても保険は必要ですので、日本国内でも有効な母国の医療保険に加入の上、来日してください。

「日本語学校学生災害補償制度」は日本語教育機関で学ぶ学生のための保険です。疾病やけがなどにより国民健康保険で医師の治療を受けた場合の自己負担分30％について、契約する保険金額を限度に補償します。また、法律上の損害賠償責任（自動車・バイク等の運転に起因するものは対象外）は3億円を限度に補償されます。さらに大病などで入院した場合にはその治療費と本国から親族が来るための渡航費用等（「治療・救援者費用」）が最高100万円まで補償されます。

在留カード

日本に中長期間在留する外国人（「留学」「人文知識・国際業務」「日本人の配偶者等」「定住者」「特定活動」などの在留資格）の方に、（空）港での入国（上陸）審査時に「在留カード」が交付されます。在留カードが交付された方は、居住地を決めてから14日以内に、所定用紙（「住民異動届」）、パスポート、在留カードを持参して、居住地を管轄する市役所や区役所等の担当課窓口で居住地を届け出ることが必要です。なお、この在留カードは、日本滞在中、常に携帯することが義務づけられています。

在留期間の更新

「留学」の在留期間は、6カ月、1年あるいは1年3カ月毎に、「在留期間更新許可申請書」「在学証明書」「成績および出席状況証明書」「アルバイト雇用（在職）証明書」を出入国在留管理庁に提出し、更新をします。また、更新申請の際には、以下にあるいずれかの「過去の経費支弁状況を立証する書類」をもって、出願時に提出した「経費支弁書」の記載内容通りに留学経費を支弁してきたことを出入国在留管理庁に証明することが必要です。

・本国（海外）に居住する経費支弁者からの送金により経費を支弁している場合
経費支弁者からの送金事実がわかる（学生）本人名義の預金通帳と経費支弁者からの送金の証明書（「外国送金計算書」等）
・日本に居住する経費支弁者から経費支弁を受けている場合
経費支弁者からの振込み事実がわかる（学生）本人名義の預金通帳
・（学生）本人が経費を支弁している場合
奨学金の給付に関する証明書あるいは（学生）本人名義の預金通帳

よくあるご質問

学生の国籍は？

フランス、台湾、中国、イタリア、アメリカなど

インテンシブコースの文化芸術クラス、社会・ビジネスクラスについて

中級クラスと判定された方は「文化芸術クラス」、上級クラスと判定された方は「社会・ビジネスクラス」に入学します。
中級では文化そのものを、上級ではビジネスの背景にある文化を勉強しながら、確実に日本語力を上達させます。

京都日本語学校の強みは？

・少人数制でアットホームな環境です。
・多様な国籍の学生が在籍しています。
・京都御苑がすぐ近くにあります。
自然、文化、歴史に囲まれた環境です。
・横は病院、前は薬局で安心です。

日本で進学、就職がしたいです。

・就職、進学の担当先生がいます。
気軽に相談してください。
・海外の大学等を卒業し、当センター在学中に就職活動するなど一定条件を満たした方は就職活動のためのビザ（特定活動）を当センター卒業後申請可能です。

住むところは？

寮のほか、不動産会社のご紹介もしています。
各不動産会社には各国語可能な社員さんがいます。
直接やりとりして
いただけるので安心です。ホームステイプログラムもあります。

国民健康保険は？

長期生は国民健康保険に加入します。年間20,000円くらい必要です。
そのほか、「日本語学校学生災害補償制度」にも加入するので、国保の自己負担分３０％も補償されます。
短期生は国保に入れません。日本でも使える旅行者保険などに加入してきてください。

アルバイトはできますか？

留学ビザの学生：出入国在留管理庁にアルバイトの許可を受け、1週間28時間以内であれば可能です。
ただし、学校での勉強を最優先にしてください。
短期滞在の学生：できません。

奨学金はありますか？

・学校の奨学金
2020年から毎学期複数名。
・文部科学省外国人奨励費
日本で進学する優秀な学生。
年1名程度。

年間スケジュール

	応募の流れ	コース	日本語試験
4	秋学期 インテンシブコース 留学ビザの方　応募期間 秋学期 インテンシブコース 留学ビザ以外の方　応募期間	春学期 インテンシブ 入学式 オリエンテーション	
5	5月～6月 在留資格認定証明書 交付申請 宿舎の検討	健康診断 （留学ビザの方対象）	6月 日本 留学試験 EJU
6		中間テスト	
7		なつやすみ　サマーコース	7月 日本語 能力試験 JLPT
8	8月末 在留資格認定証明書 審査結果通知	にほんご発表会	
9	プレースメントテスト 学費支払い 春学期 インテンシブコース 留学ビザの方　応募期間 春学期 インテンシブコース 留学ビザ以外の方　応募期間	期末テスト 修了式	
10		秋学期 インテンシブ 入学式 オリエンテーション	11月 日本 留学試験 EJU
11	11月 在留資格認定証明書 交付申請 宿舎の検討	健康診断 （留学ビザの方対象）	12月 日本語 能力試験 JLPT
12		中間テスト	
1	2月末 在留資格認定証明書 審査結果通知	ふゆやすみ　年忘れパーティー	
2	プレースメントテスト 学費支払い	スピーチコンテスト	
3	秋学期 インテンシブコース 留学ビザの方　応募期間	期末テスト 修了式	

京都日本語学校のあゆみ

1950. 9.　京都日本語学校創立。
I.B.C.(Interboard for Christian Work in Japan)が宣教師に対する日本語教育を目的として設立。
ｱﾘｽ･ｸﾞｲﾝ 校長に就任。ﾌﾟﾛﾃｽﾀﾝﾄ各派、ｶﾄﾘｯｸ各会宣教師への日本語教育を開始。
1955. 9.　ｴｽﾃﾙ･ﾋﾞﾊｰﾄﾞ 校長に就任。
1956. 9.　ﾘｰｽﾞ･ｷﾞｭｰﾘｯｸ 校長に就任。
1957. 9.　I.B.C.より経営が本校のｽﾀｯﾌへ移管される。林米子 校長に就任。
1966. 9.　ﾍﾞﾃﾗﾝｽ･ｱﾄﾞﾐﾆｽﾄﾚｰｼｮﾝからの依頼により退役軍人への日本語教育を実施。
1967. 3.　富田節 校長に就任。
1968. 9.　大阪ｱﾒﾘｶ総領事館の依頼により京都ｱﾒﾘｶﾝｾﾝﾀｰ館長への日本語教育を実施。
1968. 9.　英国文化ｾﾝﾀｰ館長への日本語教育を実施。
1969. 4.　ﾜｼﾝﾄﾝ大学「A Japanese Cultural Studies Program in Kansai area」の日本語教育を担当。
1969. 9.　ｶｰﾙﾄﾝ大学「Asian Studies Program」の日本語教育を担当。
1972. 4.　ﾊﾜｲ大学東西文化ｾﾝﾀｰの依頼により奨学生への日本語教育を実施。
1972. 7.　ﾃﾞｨｯｷﾝｿﾝ大学の依頼により学生への日本語教育を実施。
国際教育交換協議会（CIEE）の依頼により ｼﾗｷｭｰｽﾞ 大学の夏期日本研修の日本語教育を担当。
1973. 1.　ｺﾛﾝﾋﾞｱ大学の依頼により Department of Asian Studies の学生への日本語教育を実施。
1973. 9.　ｶﾘﾌｫﾙﾆｱ大学の依頼により学生への日本語教育を実施。
1974. 9.　ｺﾛﾗﾄﾞ大学の依頼により日本語教育実施。「A.K.P」(Associated Kyoto Program Center)の日本語教育担当。
1975. 9.　国際交流基金の奨学生への日本語教育を実施。
1976. 9.　ｲﾘﾉｲ大学と甲南大学の「Year-in-Japan」ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ の日本語教育を担当。
1979. 9.　ﾛｰﾀﾘｰｸﾗﾌﾞの依頼により外国人奨学生への日本語教育を実施。
1980. 6.　京都ﾄﾞｲﾂ文化ｾﾝﾀｰ館長への日本語教育を実施。
1980. 9.　日本学術振興会(JSPS)の奨学生への日本語教育を実施。
1982. 1.　京都府の依頼により中国帰国孤児家族への日本語教育を実施。
1984. 3.　京都府教育委員会の認可を受け、財団法人京都日本語教育ｾﾝﾀｰ設立(3月12日)。
1984. 4.　山田忠男 理事長に就任。日本語教師養成講座開講。
1984. 6.　「ことば・こころ」創刊号発行。
1986.12.　外国人就学生受入機関協議会加盟校となる。
1987. 4.　山田忠男 校長に就任。
1987. 6.　大八木正治 理事長ならびに校長に就任。
1988. 4.　西原純子 校長に就任。京都市の依頼により姉妹都市西安市の交換留学生への日本語教育実施。
1989. 8.　(財)日本語教育振興協会の維持会員校となる。
1991. 4.　『日本語の絵教材』を株式会社凡人社より発行。
1993.10.　(財)自治体国際化協会のJET青年日本語教育研修ｺｰｽの実習指導等を担当。
1994. 3.　日本語教育演習ｼﾘｰｽﾞvol.1『ことばの整理1』vol.2『ことばの整理2』発行（株式会社凡人社）
1994. 4.　阪倉篤義 理事長に就任。
1995. 2.　菅泰男 理事長に就任。
1995. 4.　日本語教育演習ｼﾘｰｽﾞvol.3『さまざまな表現1』vol.4『さまざまな表現2』vol.5『教え方の基本』発行。
1995. 6.　大津市及び(財)大津市国際親善協会主催「日本語教室」の日本語教育を担当。
1995.10.　(財)国際研修協力機構(JITCO)の依頼により外国人研修生への日本語教育を実施。
1996. 4.　西原純子校長 龍谷大学経営学部特任教授就任。
1996. 5.　立命館大学「The Kyoto Summer Language Program」の日本語教育を担当。
京都ﾉｰﾄﾙﾀﾞﾑ女子大学「Summer Study in Japan Program」の日本語及び異文化理解教育担当。
1996. 6.　全国市町村国際文化研修所 (JIAM) 自治体職員協力交流事業の協力交流研修員への日本語教育担当。
1997. 2.　ｶﾅﾀﾞ外務省の依頼により大使館員に対する「Immersion Program」の日本語教育を担当。
1998. 4.　永保澄雄 校長に就任。
1998. 5.　(財)国際研修協力機構(JITCO)の支援する技術研修生への日本語教育を実施。
1998. 6.　ﾍﾟﾝｼﾙﾊﾞﾆｱ大学ﾛｰﾀﾞｰｲﾝｽﾃｨﾃｭｰﾄ夏期日本語研修ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑのﾌｨｰﾙﾄﾞﾜｰｸを担当。
1999. 7.　EU欧州委員会による欧亜企業研修ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ(EABIP)の日本語教育を担当。
1999.10.　京都精華大学の依頼により同大学入学決定者(「泰北高級中学」「中華高級芸術職業学校」特別推薦入試合格者)への入学前日本語教育を実施。
2000. 7.　京都精華大学の依頼で台湾泰北高級中学日本語科生の夏期短期留学ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの日本語教育担当。
2001. 4.　ｶﾄﾘｯｸ･ﾉｰﾄﾙﾀﾞﾑ教育修道女会奨学生への日本語教育を実施。
2001. 6.　西原純子 校長に就任。
2001.10.　立命館大学(BKC)理工系大学院外国人留学生日本語ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの日本語教育を担当。
京都精華大学の依頼によりﾛｰﾀﾘｰｸﾗﾌﾞ奨学生への日本語教育を実施。
2002. 6.　立命館大学CLAの依頼により「Summer Japanese Program」の日本語教育を担当。
2002. 8.　立命館大学CLAの依頼により台湾国立高雄第一科技大学短期日本語ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの日本語教育担当。
2003. 1.　立命館大学学部入学前準備ｸﾗｽの日本語教育を担当。
2003. 4.　ｲﾀﾘｱﾍﾞﾈﾂｨｱ大学のｶ･ﾌｫｽｶﾘ校日本語学科学生への日本語教育を実施。
2003. 9.　京都市教育委員会の依頼により京都市立小学校の行う日本語教室への担当講師派遣。
2003.10.　京都市立新町小学校との交流授業開始。
2004. 2.　立命館大学の依頼により言語教育情報研究科の日本語教育実習指導を担当。
2004. 3.　日本語教育演習ｼﾘｰｽﾞvol.6『授業の組み立て』を株式会社凡人社より発行。
2004.12.　ｲﾀﾘｱ国立東方学研究所と学生紹介及び受け入れに関する協定を結ぶ。
2005. 2.　日本輸出縫製品工業協同組合連合会が行う「中国人研修生共同受入事業」の日本語座学研修を担当。
2005. 4.　一般労働者派遣事業許可証(般26-300060)取得。
2006. 4.　日本語教師養成講座420時間ｺｰｽを開講。
京都精華大学の依頼によりｶﾘﾌｫﾙﾆｱ州立大学ﾃﾞｰﾋﾞｽ校日本語集中ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの日本語教育を担当。
2006. 5.　英国外務省言語研修所の依頼により英国大使館員への日本語教育を実施。
2007. 4.　ｲﾝﾃﾝｼﾌﾞｺｰｽ内にﾋﾞｼﾞﾈｽｸﾗｽを設置。
2007. 6.　永保澄雄 理事長に就任。
2007.10.　立命館大学(ｱｼﾞｱ人財資金構想・高度専門留学生育成事業)の日本語教育を担当。
2008.10.　『上級学習者向け日本語教材・日本文化を読む』を株式会社ｱﾙｸより発行。
2009. 5.　『絵でわかる日本語場面別表現205』を株式会社ｱﾙｸより発行。
2010. 6.　ｵｰｽﾄﾗﾘｱ外務省の依頼により大使館員への日本語教育を実施。
2011. 1.　経済連携協定(EPA)に基づき来日した外国人看護師・介護士への日本語教育を実施。
2011. 4.　ﾄﾞｲﾂ大使館の依頼により大使館員への日本語教育を実施。
2011. 7.　京都府の認可を受け、公益財団法人京都日本語教育ｾﾝﾀｰ設立。西原純子 代表理事に就任。
京都精華大学とのあらたな教育連携協定を結ぶ。
2012. 7.　ﾊﾞｰｼﾞﾆｱ工科大学の夏期日本語研修ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの日本語教育を担当。
2012.10.　『中上級学習者向け日本語教材・日本文化を読む』を株式会社ｱﾙｸより発行。
2013. 7.　ﾐｼｯｼﾋﾟ大学の夏期日本語研修ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの日本語教育を担当。
2013.10.　ｲﾝﾃﾝｼﾌﾞｺｰｽ内に文化芸術ｸﾗｽを設置。『初中級学習者向け日本語教材・日本文化を読む』発行。
2014. 8.　ｺﾙｹﾞｰﾄ大学の京都ｽﾀﾃﾞｨｸﾞﾙｰﾌﾟの日本語教育を担当。
2015. 6.　ｴｺｰﾙﾎﾟﾘﾃｸﾆｯｸの夏のｺｰｽの日本語教育を担当。
2016. 2.　ｲﾝﾃﾝｼﾌﾞｺｰｽﾋﾞｼﾞﾈｽｸﾗｽが（一財）日本語教育振興協会の「日振協ﾋﾞｼﾞﾈｽ日本語準拠ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」登録
2017. 4.　ｶｰﾙﾄﾝ大学の日本語教育を担当。
2017. 5.　平安女学院大学「ｲﾀﾘｱ留学生日本語特別ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」を担当。
2018. 5.　ﾃｷｻｽ大学ｵｰｽﾃｨﾝ校の日本語教育を担当。
2019. 2.　京都経営者協会に入会。
2020. 5.　ｵﾝﾗｲﾝ授業開始。
2020.10.　ｹﾝﾌﾞﾘｯｼﾞ大学の日本語研修を担当。
2020.11.　文化庁日本語教育大会((WEB)の動画に西原純子出演。
2021. 1.　京都府の依頼により、府下の複数の日本語教室を担当。
2021. 4.　ｲﾝﾃﾝｼﾌﾞｺｰｽ上級ﾋﾞｼﾞﾈｽｸﾗｽが滋賀県高島市と協働。
2022. 5.　ウクライナ避難民の日本語サポートを開始。
2023. 7.　丸太町駅付近に新校舎（分校）を開設。
2024. 8　ジェフ バーグランド 校長に就任。

クーリングオフ

京都日本語学校案内
（特定商取引に関する法律第４２条１項に基づく概要書面）

必ずお読みください

１．役務提供事業者
名 称　　公益財団法人　京都日本語教育センター
住 所　　〒602-0917 京都市上京区一条通室町西入
電話番号　　０７５－４１４－０４４９
代表者氏名　代表理事　西原純子

２．提供される役務の内容
日本語教育 （インテンシブコース）

３．関連商品名
日本語教材。それぞれのリストから教科書として複数冊。
（インテンシブコース）

みんなの日本語　初級Ⅰ	¥2,750
みんなの日本語　初級Ⅱ	¥2,750
みんなの日本語　中級Ⅰ	¥3,080
まるごと　入門A１　りかい	¥1,870
まるごと　初級１A２　りかい	¥2,090
まるごと　初級２A２　りかい	¥2,090
日本文化を読む・初中級（青）	¥2,640
日本文化を読む・中上級（緑）	¥2,640
日本文化を読む・上級　（赤）	¥2,640
中級日本語　上	¥2,200
完全マスターＮ２　文法	¥1,320
超一流の雑談力「超・実践編」	¥1,518
実用ビジネス日本語	¥3,080
中級を学ぼう　中級前期	¥2,420
中上級学習者のための日本語読解ワークブック	¥2,640
しごとの日本語　ビジネスマナー編	¥2,200
「話し方」「伝え方」ほど人生を左右する武器はない！	¥1,430
TRY!　日本語能力試験N3　文法から伸ばす日本語	¥1,870
TRY!　日本語能力試験N2　文法から伸ばす日本語	¥1,980
TRY!　日本語能力試験N1　文法から伸ばす日本語	¥1,980
話す・書くにつながる！日本語読解 初中級	¥2,200
話す・書くにつながる！日本語読解 中級	¥2,200
話す・書くにつながる！日本語読解 中上級	¥2,200
ロールプレイで学ぶビジネス日本語～上級レベル	¥2,200
日本企業への就職　ビジネス会話トレーニング	¥1,980
留学生のための時代を読み解く上級日本語	¥2,200
人を動かす！　実践ビジネス日本語会話［中級２］	¥2,640

４．役務の対価，その他概算額
（インテンシブコース）
税込金額(消費税率10%)

選考料	３３，０００円	出願時に納入ください。ご返金は致しません。
入学金	５５，０００円	入学時にのみ必要です。
授業料	３７６，２００円	１学期（６ヶ月分） 教育活動費と教材費が含まれています。
保険料	１９，０００円	１学期（６ヶ月分）

５．金銭の支払時期及び方法
（インテンシブコース）
出願期間内に，銀行振込み、フライワイヤー払い、または現金払い。

６．役務提供期間
（インテンシブコース）
学　期　前期 ４月１日～９月３０日
　　後期１０月１日～３月３１日
日　程　前期 ４月１０日（木）入学式・オリエンテーション
　　４月１１日（金）授業開始
　　７月１９日～８月１７日　夏期休暇
　　８月１８日（月）授業再開
　　９月１９日（金）授業終了
　　９月１９日（金）修了式

　　後期 １０月９日（木）　入学式・オリエンテーション
　　１０月１０日（金）授業開始
　　１２月１９日～１月７日 冬期休暇
　　（２０２６）１月８日（木）　授業再開
　　（２０２６）３月１１日（水）授業終了
　　（２０２６）３月１２日（木）修了式

授業曜日　月曜日～金曜日（週５日）週２０レッスン

授業時間　午前：午前９時００分～午後１２時３０分 （４５分×４）
　　午後：午後１時１５分～午後　４時４５分 （４５分×４）

７．クーリングオフに関する事項
（１）契約の内容を明示する書面（募集要項）を受領した日から８日
（受領した日も含みます）を経過するまでは，受講者は書面によって契約の解除を行うこと（以下「クーリングオフ」と言います）ができます。
但し，講座期間が２か月を超え，かつ支払総額が５万円を超える契約の場合に限ります。

（２）下記見本を参考にクーリングオフの書面を当法人にお送り下さい。
なお，クーリングオフの書面は確実に当法人に届くよう，簡易書留，特定記録郵便など履歴の残る方法で送付して下さい。

６０２－０９１７

京都市上京区一条通室町西入

公益財団法人
京都日本語教育センター 行

クーリングオフ
（契約解除）通知書

申込（契約）年月日
令和　　年　月　日

契約役務　日本語教育

上記日付の申込は撤回し契約を解除します。
次のいずれかを選択して下さい。
（番号に〇をして下さい）

１．教材の購入契約の申込も同時に撤回し解除します。手許にある教材は着払にて送付します。

２．教材の購入契約は解除しません。

ご住所：〒

ご氏名：　　印

（３）クーリングオフの書面は，８日以内に当法人に到着しなくとも，８日以内の消印で有効となります。

（４）クーリングオフされた場合，当法人はこれに伴う損害賠償や違約 金の支払いを請求することはありません。既に授業を提供した場合 にも，対価を請求することはありません。授業料等の対価の支払を 受けている場合には，速やかにその全額を返金致します。

（５）クーリングオフされた場合，同時に関連商品である教材（書籍） の購入契約も解除することができます。その場合お手許にある教材 （書籍）を着払いにて当法人へ送付して下さい。この場合当法人は これに伴う損害賠償の請求をすることはありません。
代金の支払いを受けている場合には，速やかにその全額を返金致し ます。なお，直接アマゾンや書店等から購入された場合は購入契約を解除することはできません。

（６）上記（４），（５）で当法人が返金を行う方法として，金融機関への振込送金の方法を指定される場合には，返金額の中から必要な振込手数料を差引くことと致します。

８．中途解約に関する事項
（１）契約の内容を明示する書面（募集要項）を受領した日から８日を 経過した後は，将来に向かっての契約の解除を行うことができます。 但し，講座期間が２か月を超え，かつ支払総額が５万円を超える契約の場合に限ります。

（２）中途解約された場合には，以下の費用を負担して頂くことになり ます。
①受講開始前
契約締結及び履行のために要した費用として
金　１万５０００円
②受講開始後
次のア，イ，ウの合計金額
ア，契約締結及び履行のために要した費用として
金　１万５０００円
イ，既に授業が終了した期間の対価としての授業料
ウ，残存授業の期間の対価としての授業料の２０％
（但し金５万円を限度とします）

（３）中途解約された場合，同時に関連商品である教材（書籍）の購入契約も解除することができます。
但し，この場合はクーリングオフと異なり，既に当法人がお渡しした教材（書籍）については，損害賠償として代金相当額をお支払い頂くことになりますので，当法人へ送付されずにそのままご使用下さい。
なお，直接アマゾンや書店等から購入された場合は購入契約を解除することはできません。

９．割賦販売法に基づく抗弁権の接続に関する事項
当法人に対して入学金授業料等の金銭について，信販会社との間で クレジット契約（立替払）を締結された場合，当法人に対して支払いを拒絶される事由がある時は信販会社にも同一の事由で支払請求を拒否することができます。
但し，当法人は現在のところ信販会社との間で加盟店契約を締結して おりませんのでクレジットの利用ができません。

10．前受金についての保全措置
当法人は入学金はもとより授業料も受講に先立ちお支払頂くことにしておりますが，これらの金銭について，格別の保全措置は講じておりません。

以上

2025年 カレンダー 令和7年

4月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2026年 1月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

KJLS

アクセス

check!

今出川駅から当センター(今出川校舎)まで

地下鉄「今出川駅」
6番出口から徒歩 約5分

駐車場はありません。
お車、バイクでのご訪問は
お控えください。

京都路線マップ

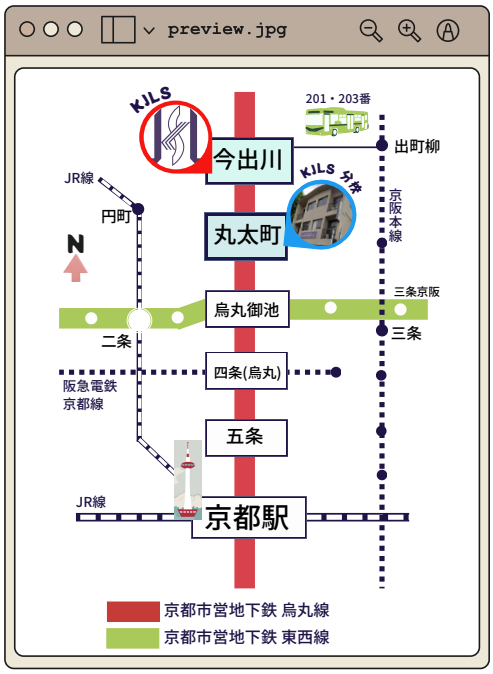

JR京都駅より 地下鉄「今出川駅」まで約10分

阪急 烏丸駅より 地下鉄「今出川駅」まで約6分

京阪出町柳駅より
市バス201・203番「烏丸今出川」下車

SNS

一般財団法人日本語教育振興協会認定校
公益財団法人
京都日本語教育センター 京都日本語学校
The Kyoto Center for Japanese Linguistic Studies
Kyoto Japanese Lnguage School

〒602-0917 京都市上京区一条通室町西入
Ichijo-dori, Muromachi Nishi,
Kamigyo-ku, Kyoto 602-0917
TEL(075)414-0449 FAX(075)-441-9055
E-MAIL office@kjls.or.jp
◆受付時間: 9:00 A.M.-5:00 P.M.(月曜日 ~ 金曜日)
http://www.kjls.or.jp